

本計画における目標値について

1 本計画における目標値の考え方について

我が国においては高度経済成長期にごみが急増し、ごみ焼却施設が不足、さらに埋立処分場が逼迫する事態となりました。

この問題解決として1980年代後半よりリサイクルが優先実施され、2000年代にはリデュース、リユースを取り入れた3Rの考え方が導入されました。

本町においては、リフューズを取り入れた4Rの取組を推進しています。

リサイクルの進展は、リサイクル意識の普及定着に大きな役割を果たしました。

しかし、リサイクルで中心的役割と責任を担うのは市町村であり、最も費用のかかる分別収集・選別保管を税金で負担し続けていることで、ごみの発生抑制や再利用の仕組みづくりに課題を残しました。

埋立処分量を減らすことは引き続き必要ですが、その課題を「出してしまったごみをリサイクルする」ことで解決するのではなく、そもそもごみとなるものを作らない「発生抑制」や繰り返し使う「再使用」によって、「出さないようにする」ことで解決する持続可能な循環型社会構築に向けての軌道修正が求められています。

そのため、本計画における目標値の考え方は、次のとおりとしました。

大量リサイクル社会から3R（リフューズ、リデュース、リユース）優先の社会へ転換

2 本計画における目標値の設定

○排出抑制に係る目標

(1)家庭系ごみ

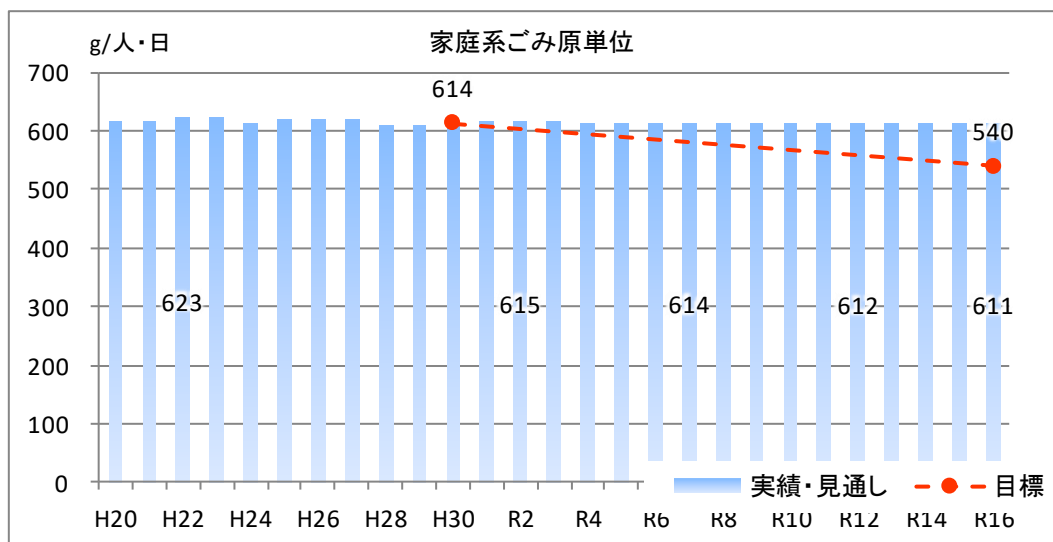
家庭系ごみの目標値は、遵守すべき国の目標のうち、循環型社会形成に向けての代表指標であり、人口の増減に左右されない1人1日当たりの排出量を設定しました。

国の循環型社会形成推進基本法に基づき定められた第4次循環型社会形成推進基本計画では、家庭系ごみの排出抑制に係る目標値として、2025年度（令和7年度）に1人1日当たりに家庭から排出されるごみ量を440g/人・日とされています。

本町のごみ量実績と国の目標値を比較した場合、本町のごみ量実績が国の目標値を上回っています。

このため、本計画の家庭系ごみの目標値は、国の目標値の削減率に準拠するもととし最終的には540g/人・日を目指すこととしました。

区分	実績 (g/人・日)		目標 (g/人・日)			2010年度に対する 2020年度の削減率	2020年度に対する 2025年度の削減率
	2010年度 (平成22年 度)	2018年度 (平成30年 度)	2020年度 (令和2年 度)	2025年度 (令和7年 度)	2034年度 (令和16年 度)		
国	540	—	500	440	—	8%削減	12%削減
豊山町	623	614	573	504	440		
	—	614	—	—	540		



(2) 事業系ごみ

事業系ごみの目標値については、国の循環型社会形成推進基本法に基づき定められた第4次循環型社会形成推進基本計画の目標値を考慮し、事業者責任において減量化を推進し、適正処理を進めるものとして設定しました。

事業系ごみの目標値は、1人1日当たりの排出量での設定はなじまないため、日排出量 (t/日) を設定し、5.0t/日を目指します。

区分	実績		目標			2010年度に対する 2020年度の削減率	2020年度に対する 2025年度の削減率
	2010年度 (平成22年度)	2018年度 (平成30年度)	2020年度 (令和2年度)	2025年度 (令和7年度)	2034年度 (令和16年度)		
国(万t/年)	1,297	—	1,170	1,100	—	10%削減	6%削減
豊山町(t/日)	5.9	6.0	5.3	5.0	5.0		

